

5月 越後山伏祭り

第66号

発行日：平成27年5月8日発行
和光市越後山土地区画整理組合
住所：和光市南1-20-34
TEL：048-462-2611
FAX：048-450-1545
URL：<http://www.w-echigoyama.jp/>

いよいよ公園が開園します！



汗ばむような陽気に誘われて、お散歩を楽しむのに快適な季節となりました。昨年度（平成26年度）工事もようやく終わり、公園を中心とした区画整理により新たに整備される道路が一部を除き完成しました。そして公園工事も終わり、公園が5月29日から使えるようになりそうです。公園が使えるようになると、和光市とEM会、そして越後山自治会、緑自治会が中心となってパークライフプロジェクトを展開し、楽しいイベントを開催したいと思います。イベントだけではなく地域の公園として皆さんと清掃や除草作業を行う様にしたいと考えています。

公園の開園に向け、市役所では公園の名前を一般公募し決定するそうです。市のわこう広報5月号（4ページに掲載）、ホームページ（<http://www.city.wako.lg.jp>）などをご覧ください。越後山地域のみなさんが公園の名前を付けれます！ **☆応募期間：5月1日(金)～5月14日(木)まで**

※必要事項を確認し、都市整備課公園緑地担当（e0100@city.wako.lg.jp）へ、持参または郵便、Eメールで提出してください。組合事務所への提出でも構いません。地域の皆さんで親しみのある名前を付けましょう！

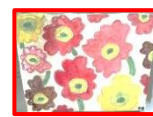


ものづくりマルシェ&みんなの活動マルシェ



公園のステージの壁に皆さんで飾り付けをすることで公園づくりに参加する活動についてご案内します。**5月16日土曜日10時より、組合事務所駐車場にてものづくりマルシェ**を開催します。このマルシェで壁を飾る、陶板作りも行います。多くの方の参加をお待ちしております。また、こういった地域の活動を多くの市民の方に

知っていただくために**5月17日(日)10時より**開催される、みんなの活動マルシェ（市民活動見本市）にEM会が参加します。当日はフルーツを販売していますのでお手伝いがてら遊びに来てください。
EM会：越後山・みどりまちづくり推進連絡協議会



《地区内での開発行為等について》

土地区画整理事業地内の建築及び増改築等、土地の形質の変更及び5 t以上の物の堆積等を行う場合は、土地区画整理法第76条の許可が必要となります。

また、当地区は都市計画法の地区計画が定められており、別途届出が必要です。何れも許可申請、届出を行わないで実施した場合、**罰則等**が科せられることがありますのでご協力下さい。

詳しくは、和光市役所都市整備課区画整理担当、組合事務所までお問い合わせ下さい。

